

65歳以上の人の介護保険料が改定されます

長寿保険課 ☎823-9609
☎823-9627

平成24年度から26年度における65歳以上の人の介護保険料が変わります。

●保険料額および所得段階について

平成24年度から3年間で必要となる介護サービス給付費などを推計し、65歳以上の人の保険料額を改定しました。

高齢化による介護サービス利用者の増加や、介護報酬の改定などにより給付費が増加する見込みのため、保険料が増額となっています。

また、全体の保険料額を少しでも抑えるため、合計所得金額が400万円以上の高所得者を対象とした所得段階を新設し、応能負担をお願いすることとしています。

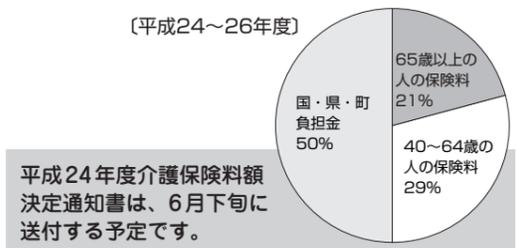
※基準額とは
各所得段階において、保険料を決める基準となる金額です。
保険料はこの基準額をもとに、本人・世帯の課税状況や所得に応じて決められています。

| | | |
|---------|--------------------------|-------------------------|
| 〔基準額年額〕 | 〔平成24～26年度の 保険料必要見込額〕 | 〔平成24～26年度の 被保険者見込数〕 |
| 67,176円 | ≒ 約12億2,060万円 | ÷ 18,171人 |

| 所得段階 | 対象者 | 積算方法 | 24～26年度 保険料年額 | 23年度 保険料年額 |
|------------|--|----------|------------------|---------------|
| 第1段階 | ・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の人 | 基準額×0.5 | 33,588円 | 26,220円 |
| 第2段階 | 世帯全員が町民税非課税 本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人 | 基準額×0.5 | 33,588円 | 26,220円 |
| 第3段階 | 第1・2段階に該当しない人 | 基準額×0.75 | 50,382円 | 39,330円 |
| 特例 第4段階 | 本人が町民税非課税 本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人 | 基準額×0.85 | 57,100円 | 44,574円 |
| 第4段階 | 特例第4段階に該当しない人 | 基準額 | 67,176円 | 52,440円 |
| 第5段階 | 本人が町民税課税 合計所得金額が125万円未満の人 | 基準額×1.15 | 77,253円 | 60,306円 |
| 第6段階 | 合計所得金額が125万円以上190万円(23年度までは200万円)未満の人 | 基準額×1.25 | 83,970円 | 65,550円 |
| 第7段階 | 合計所得金額が190万円(23年度までは200万円)以上300万円未満の人 | 基準額×1.35 | 90,688円 | 70,794円 |
| 第8段階 | 合計所得金額が300万円以上400万円未満の人(23年度までは300万円以上の人) | 基準額×1.5 | 100,764円 | 78,660円 |
| 第9段階 | 合計所得金額が400万円以上500万円未満の人 | 基準額×1.65 | 110,841円 | |
| 第10段階 | 合計所得金額が500万円以上の人 | 基準額×1.75 | 117,558円 | |

●介護保険の財源について

介護保険は、国・県・町の負担金と、皆さんに納めていただく保険料を財源に運営しています。このうち、40～64歳の人の保険料が全体の29%、65歳以上の人の保険料が全体の21%となっています。介護が必要になったときに、だれもが安心してサービスを利用できるよう、保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。



5/12は 民生委員児童委員の日

～広げよう地域に根ざした思いやり～

社会福祉課 ☎823-9207
☎823-9627

民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた、地域の身近な相談役です。生活上の心配ごとの相談や、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、同じ地域の一員として相談に応じ、関係機関と手を取り合いさまざまな形で支援活動を行っています。

●民生委員児童委員の活動内容

- ・高齢者等の安否確認
- ・子育て支援活動
- ・経済的な困窮など、生活上の心配ごとに対する相談
- ・福祉やさまざまなサービスの紹介
- ・地域の福祉に関する調査
- ・地域住民の様々な相談への対応など

●海田町の民生委員児童委員

海田町では現在34名の民生委員児童委員と2名の主任児童委員が活動しています。各委員の担当地区は一覧表のとおりです。生活上の困りごとがあればお気軽にご相談ください。

民生委員児童委員

困った時にご相談ください

| 担当地区 | 氏名 |
|-------------------|-------|
| 上市 | 向井 良明 |
| 中店 | 岩崎 文子 |
| 稻荷町 | 松岡 茂子 |
| 新町 | 俵 尚子 |
| 窪町 | 信本 真理 |
| つくも町 | 澄川 洋一 |
| 明神町、南明神町、南つくも町、寿町 | 真田 和枝 |
| 大正町、堀川町 | 不在 |
| 南堀川町、栄町2、6 | 和田 徳枝 |
| 南大正町、栄町1、3、4、5、7 | 村田 峭司 |
| 昭和町 | 木村 泰子 |
| 南昭和町 | 不在 |
| 昭和中町 | 乗越千穂子 |
| 東昭和町 | 森 誠治 |
| 日の出町 | 北川 正男 |
| 月見町 | 下森 愛子 |
| 南本町 | 渡部香代子 |
| 曙町 | 山中 沢子 |
| 南幸町5～10、16 | 占部 弘子 |
| 南幸町1～4、11～15 | 濱 淑子 |
| 大立町 | 不在 |

| 担当地区 | 氏名 |
|---------------------------|-------|
| 幸町 | 大久保妙子 |
| 成本 | 林 紀子 |
| 石原 | 松村 久子 |
| 畝一丁目2～10 | 不在 |
| 畝二丁目7、8、9 | 木谷 京子 |
| 畝一丁目1、11～25、畝二丁目1～6、10～14 | 檜崎タズ子 |
| 砂走 | 森井 孝雄 |
| 蟹原一丁目 | 見代 慶子 |
| 蟹原二丁目 | 清水 洸 |
| 浜角 | 不在 |
| 三迫一丁目 | 津守 豊 |
| 稲葉、三迫二丁目1、4、6、7、9、10 | 谷口 和子 |
| 三迫二丁目2、3、5、8、11～20、三迫三丁目 | 百本 邦子 |
| 東一丁目、東二丁目 | 實久 妙子 |
| 寺迫一丁目、寺迫二丁目 | 進藤美代子 |
| 国信一丁目、曾田 | 二井野 紜 |
| 国信二丁目 | 植野 了 |
| 主任児童委員(全域) | 脇本 雄樹 |
| 主任児童委員(全域) | 松永 正子 |